

芸能伝承一家元制度と非家元制度一

川嶋將生

京都には伝統芸能に関連する数多くの家元が現存し、活動している。この家元制度については、これまでにも、歴史学・社会学などからのアプローチが試みられているが、しかしながら、1960年代以降、この分野に関する本格的な研究は、ほとんどおこなわれていないといってよいだろう。本プロジェクトでは、芸能の伝承に家元制度がどのような役割を果たしたのか、家元制度をとらなかった芸能は、どのようにして芸能の伝承をおこなってきたのかを、史料を検討しながら、改めて解明していきたい。なおこの場合の芸能とは、技術的な分野も視野にいれている。また「真言密教を中心とした聖教世界の研究」プロジェクトとも連動させていきたい。

1. 家元制の研究

歴史学からいえば、家元制度に関する研究は、1959年に刊行された西山松之助氏の『家元の研究』（その後、新版が1982年）が最初の業績で、その後、西山氏は著作集の第2巻に『家元制の展開』（1982年）を収められた。これらの一連の業績のなかで、西山氏は、芸能の相伝形態について、免許皆伝をも相伝する、いわば最終相伝権をも伝授する完全相伝から、門弟の教授権のみを認め、免許状の発行権や型の統制権、破門権などは家元が握る不完全相伝へと移行し、その移行の時期は、よそ18世紀前半ころとの見通しを提示された。この不完全相伝こそが現在の家元制度へと結びついていくのである。

社会学では、家元制度をとる流派については、家元を家長とする一大擬制家族とみて、かつこうした組織は、日本的ヒエラルキーであるとともに、個よりも集の考え方を優先した制度である、との分析が行われているが、いずれにしても家元研究は、現在、ほとんど停滞している状況にあるといってよい。

2. 本プロジェクトの考察視角

その原因としてあげられる最大の要因は、かつて西山氏が精力的に研究を展開していた時とは比較にならないほど、資料の閲覧がきわめて困難となっている、ことがあげられよう。家元研究を行うにあたっては、当然のことながら、家元側に所蔵されている資料が大きなウエートを占める。戦後、さまざまな権利問題の発生から、家元側が資料の閲覧、公開に慎重にならざるをえない、との新たな状況が生まれ、したがって資料の閲覧が困難となっているから、研究もおのずと停滞せざるをえない、というわけであり、その状況は、基本的には、現在もほとんど変わりはない。

しかし全てではないにしても、一部の資料を公開している家元もある。茶の湯藪内流家元藪内家がそうであり、また有職料理の儀式の型を伝承している料亭、萬亀樓などもそうである。本プロジェクトでは、これらの資料を主な分析対象とするとともに、芸能・技術伝承の問題について、さらに視野を広げてみていくこととを目的としている。

たとえば、中世後期においては特定の芸能、たとえば室町幕府における立花に従事する者は、代々、立阿弥を称することが慣例としてみられたことなど、ある芸能を継承する者は、特定の名前でもってその芸能を継承する事例が、すでにみられていた。これなどは、江戸時代になって広くみられるようになった、襲名の先駆的形態とみてよかろう。

また、家に伝承される芸能・技術についても同様である。たとえば、中世後期、猿楽や千秋万歳などを演じた、被差別民である声聞師（しようもじ）の一派小犬は、父から子へと芸能伝承が行われているし、また同時代、被差別民が作庭に深く関与していったが、8代將軍足利義政の寵愛をうけた庭者善阿弥のように、その世界で名を馳せる者も現れた。善阿弥の家では子の小四郎、孫の又四郎も同様にして作庭に従事し、やはりその名が広く知られていた。したがってそこでは、善阿弥の家に作庭の技術が、家の技術として伝えられ、その技術が父から子へ、子から孫へと伝えられていた、とみるのが自然だろう。

家元制前史として、こうした問題も視野にいれながら、芸能・技術の伝承を考えていきたい。あるいは、芸能を伝承するに際して、仏教儀式である灌頂が行われることもあった。琵琶灌頂や和歌灌頂とよばれるものである。

この灌頂は密教儀式のなかで行われるものである。芸能や学問の伝承にこうした儀式がいつ頃から、なぜ取り入れられるようになったのか。熊倉功夫氏は、仏教における印信の形式と芸能の秘伝との間には類似性が認められることを前提に、「宗教界を離れて秘伝が成立してくるのは、平安時代後期」との見通しを語っている。しかしながらこの問題については明確な見解が得られているとはいいがたい。これらのことと、

重要な検討課題となっている。

3. 蔽内家と萬亀楼

茶の湯蔽内流は、蔽内剣仲を祖とする流派である。剣仲は侘び茶の湯中興の祖といわれる武野紹鷗の弟子で、千利休のあい弟子であったといわれる。その出自については、堺出身であることは確実視されているものの、明確にはわかっていない。しかし茶の湯の世界においても、また出自においても、同じく堺出身であった千利休とは深い関係にあった。しかし利休が権力と結びついていたのに対して、剣仲は、民間にあって自由な茶をたしなんで、町衆の間に茶の湯をひろめたといわれている。利休の死後、茶人としての活動を本格化させ、寛永4年（1627）に没する。

そして二代目紹智は、西本願寺良恕法親王から下京に屋敷地を与えられ、西本願寺と深い関係をもちながら、紹智もまた京中にも茶の湯を広めていった。

のち蔽内家は三千家とならんと、京の四家に数えられるようになるが、江戸時代中期の公家近衛家熙（予樂院）は、その著『槐記』のなかで、三千家を「上流」とするのに、蔽内家を「下流」と呼んでいる。

蔽内家には江戸時代後半からの諸国門人帳や茶会記その他が残されており、現在、それらの史料の解読を行っている。

これに対して料亭萬亀楼は、享保7年（1722）、丹後から京都に出てきた初代が、「萬屋」の名で造り酒屋をはじめたのが、そのはじまりである、とされている。その後、天明の飢饉の際に、茶店を営み、料理を出すようになったのが、現在の萬亀楼へと発展していくのである。

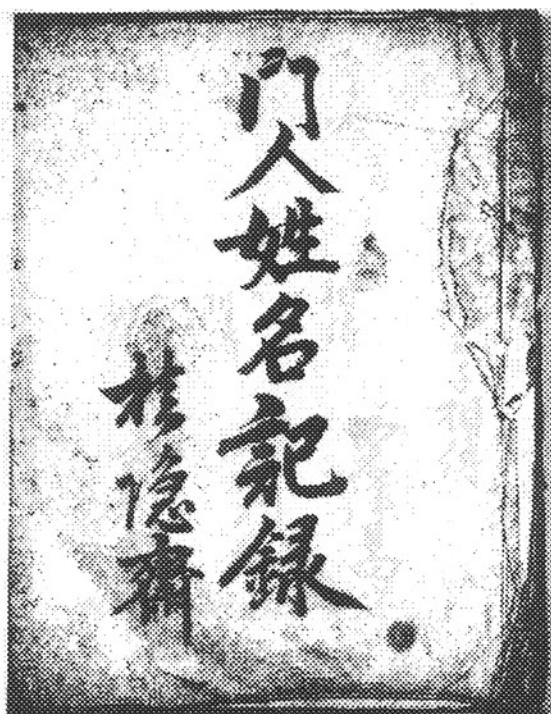
萬亀楼は、有職料理の技法・作法生間流を伝えていることで著名である。有職料理

としては四条流もその名を知られている。

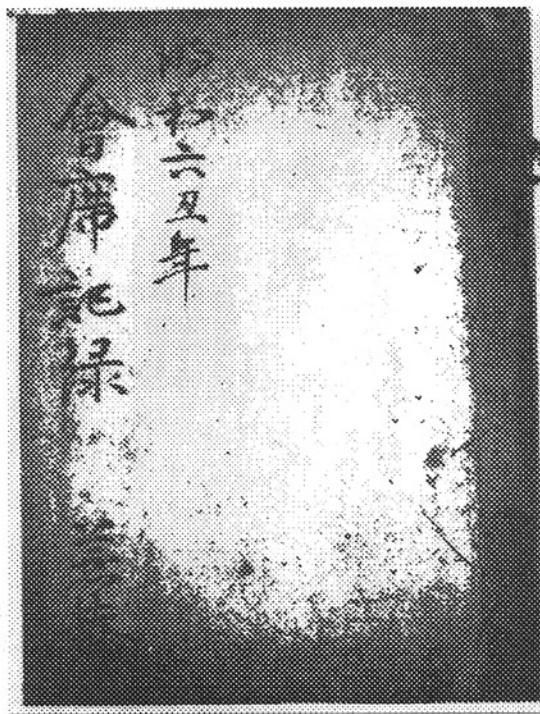
萬亀楼には、元和年間（1615～24）に行われた二条行幸に関する献立資料をはじめとして、多くの資料が伝えられており、それらの資料を解読・分析することによって有職料理に関する技術伝承がどのように

しておこなわれてきたのかを、解明してきた。

このほか、平家琵琶、当道座に関する資料である奥村家文書も、同様に分析対象として、資料の解読・分析にあたっていきたいたい。



【敷内流門人帳】(享和2年=1802～明治)



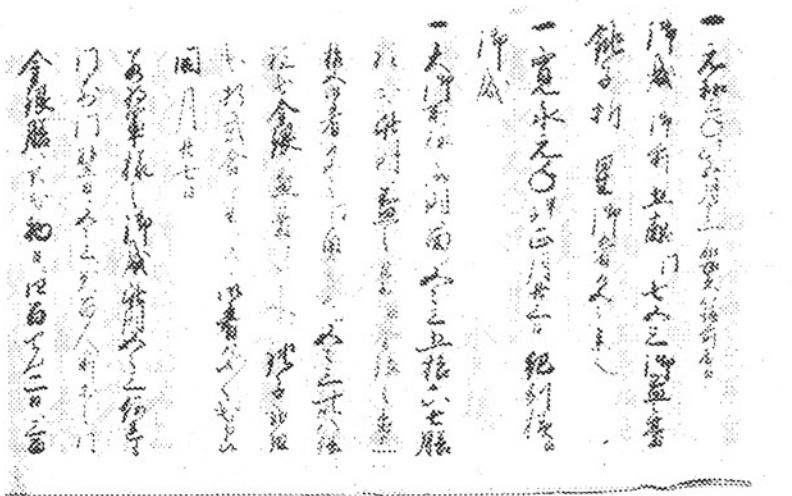
【敷内流会席記録】(明和6年=1769)

A partial view of the 'Dōjin Ryōjin Jōroku' showing a grid of guest names. The names are written vertically within the columns of the grid.

【同上・部分】

A partial view of the 'Dōjin Rōshi Jōroku' showing a grid of guest names. The names are written vertically within the columns of the grid.

【同上・部分】



【二条城等行幸献立次第】(元和3年 1617他)



【二条城行幸献立次第】(寛永3年=1626)



【朝鮮人来聘御饗応獻立】